

# 化学物質適正管理事例集

～ 適正管理とコミュニケーションの推進に向けて～

平成21年3月

愛知県

## はじめに

愛知県は、「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）」に基づき集計を開始した平成13年度以降、届出事業所数、排出量、排出量移動量合計において全国1位で推移しています。

これは、愛知県が製造品出荷額において全国一の産業県であることが大きく影響していると考えられます。

しかしながら、法律で義務付けられている届出排出量の集計結果は年々減少してきており、「県民の生活環境の保全に関する条例」に基づく取扱量の届出において、集計を開始した平成16年度以降、届出取扱量における届出排出量の割合は、減少してきています。

（参考資料72ページ参照）

このことは、原単位における排出量が減少してきているものであり、P R T R法の目的である「事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止する」ことが、進んできているものと考えます。

愛知県ではこれまで、化学物質の自主的な適正管理を促進するため、平成16年度から平成18年度に渡り「化学物質に関するリスクコミュニケーションモデル事業」を実施し、県民、事業者、行政が化学物質に関する情報を共有し、意見交換を通じて意思疎通を図ることにより、環境リスクを低減する取組において、一定の成果をあげてきました。

また、県内にはリスクコミュニケーションや化学物質の適正管理を進め、先進的な事例を持つ事業者が多くあることがわかりました。

一方、化学物質に関する最新の情報提供やリスクコミュニケーションなどの環境リスクを低減する取組を推進するため平成14年度から開催している「化学物質セミナー」では、リスクコミュニケーションや化学物質の適正管理の積極的な取組状況などの事例を紹介してもらいたいという声が、セミナーに参加した事業者から多くありました。

このため、愛知県ではこうした要望に応えて事例集を作成することにしました。

この事例集は、事業者が化学物質の適正管理を推進していく上で参考にさせていただくとともに、多くの事業者が積極的に化学物質適正管理に取り組んでいることを広く県民に御理解いただくために活用いただければと考えています。

化学物質の適正管理については、業種、形態、規模等により多種多様な事例が存在し、今回の事例集では全てを紹介することはできませんが、愛知県では今後とも事例の紹介を続け、化学物質による環境リスク低減に向けて、広く情報提供を進めてまいります。

最後に、今回の事例集の作成にあたり、御寄稿いただきました各事業者の皆様へ、感謝の意を表します。

平成21年3月

愛知県環境部環境活動推進課